

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101379		
法人名	社会福祉法人致遠会		
事業所名	社会福祉法人致遠会 グループホームサンハイツ夢が丘		
所在地	長崎県長崎市小江原5丁目25-10		
自己評価作成日	令和5年2月1日	評価結果市町村受理日	令和5年6月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 5年 3月 22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

それまでの生活に沿って、できる限り地域の中で生活できるように支援していく。ご自身のできる事を継続できるような支援を心掛けている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人致遠会のサテライト型事業所として、法人理念である「ゆたかにやすらかに自分らしい生活の支援」「人権尊重」「ノーマライゼーションの追求」「福祉充実への貢献」の下、利用者一人ひとりに寄り添った細やかな支援に努めている。近隣には運動公園や市民農園があり、穏やかな環境の中で通学路を行き交う子どもたちの声が明るく響いている。丁寧な聞き取りや普段からのコミュニケーションにより、利用者の生活歴や生活リズムを把握し、一人ひとりの意向に対応した個別支援に努めている。コロナ禍の中でも、生活に彩りとゆしみを提供したいとYouTube動画を活用したり、留学生による催しを企画したりしている。職員の多くが有資格者であり、法人フィロソフィーに基づき、利用者にとっての幸せを追求する支援を実践している事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の唱和を行い、それに基づきサービスを提供している。	法人のフィロソフィーを項目毎に唱和している他、月1回の職員会議では事前に管理者が伝えていた項目について感想を各自発表する等、理念の浸透を図っている。職員は理念にある「ゆたかにやすらかに自分らしい生活」に基づき、利用者の思いに寄り添い、具現化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設事業所の協力の下、畑での収穫等を行っている。	自治会に加入し回覧板が届いており、当番制の地区のゴミステーションの清掃を職員が担っている。併設事業所の職員が、近隣の市民農園を管理しており、利用者も行き来している。コロナ禍以前は利用者と共に、地域行事への参加等地域交流を図っており、収束後には再開予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会と情報交換を行い、地域行事等の協力体制をとってはいるが、新型コロナウイルスの影響で実践できてはいない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を行うことになっているが、新型コロナウイルスの影響で今年度も開催見送っている。報告書を作成し推進委員に情報を提供している。	コロナ禍のため年6回書面会議であり、利用者状況、事故・ヒヤリハット等を詳細に報告している。ただし、議事録には、運営推進委員の明記が無く、各委員からの質問や意見、それに対する事業所の返答などの掲載も確認できない。また、議事内容を全家族に周知するには至っていない。	構成メンバーを記載し、活発な意見交換が支援に反映できるよう内容が分かる議事録になるよう検討・工夫に期待したい。また、書面会議においても議事内容を参加していない家族に知らせ、会議への関心を高めることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターに活動報告書を提出し、助言を頂いている。	行政からメール等の連絡が届いており、情報を共有している。コロナ禍により行政のオンライン研修案内があり、参加している。運営における手続きや不明な点は、電話や直接窓口に出向き、問い合わせしている。日頃からサービスの取組を積極的に伝え、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の適正化の指針を掲示板に表示し、職員全員で実施している。	身体拘束適正化における指針を事業所内に掲示し、職員に周知を図っている。毎月の職員会議内に、身体拘束適正化委員会を設け、センサーの使用等全職員で検討と協議を重ねている。その内、2ヶ月に1回は内部研修を開き、使用した資料と共に運営推進会議で報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内でも日々の生活の中で言葉掛け一つでも虐待にあたる事がある事を話し合いながら取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在活用されている方はいないが、制度の内容などは研修などで学ぶ機会があれば参加していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	加算等の契約内容に変更があった際は十分な説明を行い、同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御利用者様、御家族様からの意見、御相談などその都度検討し反映できる事は早期に対応している。御家族様の訪問があった際には必ず意見交換を行い対応している。	3月から人数等の条件を確認し、居室にて面会で可能としている。半数以上の家族とLINEで繋がりを、利用者の写真や動画を送っている。利用者からの要望で菓子を購入したり、誕生日に好みの飲み物を贈ったりしている。昔馴染みの離島の動画を利用者と一緒に見て話題にするなど、利用者の意向に沿った支援に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務内容によって職員に権限を委譲し業務を行い、運営に携わっている。	安全対策として階段に手すりを付けたり、外出制限の中でゆしみを提供したいとテレビを設置したりと、職員からの提案に基づいた反映事例がある。毎月、法人フィロソフィーに沿った自己評価を実施し、職員面談へと繋げている。資格取得の意向に応じて、法人から研修費や宿泊料の補助が可能である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得等に応じて、手当があり夜勤業務の手当も増額している。労働時間に対しては無駄な残業は認めないが、やむを得ず、時間外に業務に入る場合は時間外手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加、資格取得を積極的に勧めている。研修参加に掛かる費用は法人で負担している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の施設見学や研修参加、グループホーム連絡協議会での研修参加等心掛けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	信頼関係を築く為に御利用者様と一緒に作業を行いながら話をし、様々な意見が汲み取れるように実践している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様が訪問した際には必ず意見交換を行い、現状の状態、状態の変化があった場合の対応等を話し合いながら関係づくりを構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスの内容に対して、事業所、御家族で連携して対応していく。定期受診など御家族様対応にてお願いしているが、難しい場合は提携医療機関も含め話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において御自身でできる事は行って頂いている。配膳、下膳、洗濯物たたみなど御利用者様同士で一緒に行っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルスの影響で様々な制限が出ており、御家族の訪問、外出等、思う様に実施できていない。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が出来ない中でも御利用者様の友人との関係性が途切れない様に様々なツールを使用し支援していきたい。	面会解除により家族以外の知人とも面会できるように支援している。家族の希望があれば外泊も可能である。以前は神父の訪問があった。利用者の様子を見ながら、洗濯物量みや簡単な掃除などの家事仕事を行ってもらうことで、働きたい、役に立ちたいという思いを叶えるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず 利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努 めている	御利用者様同士と一緒に洗濯物をたたんだ りしている。御利用者様同士で助け合う事も 良くあるが、過剰になったり、ストレスになら ない様に注意している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性 を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過を フォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も、御家族様との関係性の継続 を図り、必要に応じて連絡、相談などの対応 は行っていく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努 めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から思いや要望を把握する ように努めている。要望を伝えるのが難しい 方に対しては御家族様に以前の過ごし方な どの情報を頂きながら検討している。	居室担当職員が関わる中で、知り得た利用者 の情報や意向を職員会議や申し送りノートで全職員 と共有している。日々の暮らしにゆとりを提供した いとフィリピン出身のアルバイト職員が、ハロハロ 会という催しを企画した事例がある。一人ひとりの 生活リズムに適応した個別支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、こ れまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴、御利用者様、御家族様 からお話して頂ける事から把握に努めてい る。以前利用していたサービス機関等からも 情報収集を行い、全職員で共有できるように 努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等 の現状の把握に努めている	申し送り時に現状の報告を行い把握に努め ており、毎日日誌等に記録を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方につい て、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの 意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作 成している	定期的にあセスメント、モニタリングを行い、 現状に合ったプランを作成するようにしてい る。	短期6ヶ月長期12ヶ月の目標を設定し、ケアプラン を作成している。毎月のグループホーム会議の場 で、介護日誌や申し送りノートから目標とケアの連 携を確認し、担当職員の状況報告を基に、モニタ リングを行っている。面会時や電話での連絡時に 家族の意向を確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別 記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介 護計画の見直しに活かしている	日誌内に記載できるようにしている。水分、 食事、排泄状況など別紙で記載できるよう にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に変化があった場合はその都度対応している。医療的な部分などは提携医療機関、同一法人内の訪問看護に相談を行い対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、併設デイサービスと共に畑での作業などを一緒に行っていたが、新型コロナウイルスの影響で実施できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関との連携は良好で緊急時などの対応も適切に対応いただいている。必要に応じて近隣の整形外科、歯科に相談し対応している。	協力医の定期的な往診がある。入居前のかかりつけ医を継続している利用者もあり、家族が同行し都合によっては職員が同行し、受診結果を共有している。週1回法人の訪問看護師が健康状態を確認し、夜間休日、緊急時も医療連携体制を整備している。歯科衛生士の口腔指導や訪問歯科なども支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人内の訪問看護と医療連携による対応を行っている。主治医と共に連携を図り、適切な助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を行い、連絡、相談を行いながら対応出来ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りに関して御家族様にできることとできない事をの内容を説明し同意を頂く様にしている。状態の変化に合わせて、対応を検討することとしている。	利用開始時に看取りの基本条件を提示した指針を家族へ説明し、同意を得ている。協力病院との連携体制により、段階を追って医師を交え意向の再聴取や説明を行っている。現在、ターミナルの支援計画に基づき支援中である。職員は、エンゼルケアについて学ぶ等、チームで検討を重ね取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員間での対応力に差がある。その為、状況に応じての判断を身につけられるように指導を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	災害危険区域に指定されている為、災害に関する避難確保計画を作成し、周知徹底を図っている。	今年度始めに1回、指定避難場所まで利用者を車輦で搬送する総合避難訓練を行っている。それ以降は、コロナ感染対策のため集団訓練を控え、施設内点検等を毎月実施している。災害対策ではBCPを作成し備蓄を整備している。消防署立会い、夜間想定、地域との連携、全職員の参加など、コロナ禍収束後に取り組むべき課題がある。	コロナ禍により、集団による避難訓練等の実施を自粛することはやむを得ないが、感染状況を見ながら、自然災害の避難訓練等も含め課題に対し、取り組んでいくことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念の唱和を行い、それに基づいて行動するようにしている。言葉遣いなど、おかしい点は都度注意している。	申し送りノートに、利用者についての支援内容の横に、赤字で「人権尊重」を留意するよう追記しており、誇りやプライバシーを損ねない支援に努めていることが見てとれる。契約時、家族にホームページや写真掲載等、個人情報使用の同意を得ている他、職員は入退社時に守秘義務に関する誓約書を提出している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御自身で決定できるような働きかけを行っている。コミュニケーションが取りにくい方に対しても選択肢がある質問をする様に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴などこちらの都合でお願いしたり、変更をしたりする事があるが、その際は御本人に説明している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御自身で選択可能な方は御本人に選んでもらう。難しい方は一緒に選択している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部発注している。提供時に御利用者様の状態に合わせた食事形態にして提供している。	外部発注の食事を提供している。利用者の状態に応じて、刻みやミキサー食等の形態を取っており、更にご飯をおにぎりにするなど配慮している。配膳や食器の片づけ等、利用者ができることを職員と一緒に行うことで、食への関心を引き出そうと努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事摂取量は毎日記載し、食事形態もミキサー食への変更など柔軟に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施。必要に応じて介助を行い、医療機関との相談も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら対応している。できる限りトイレでの排泄が出来るように努めている。	できるだけポータブルトイレを使用せず、トイレで排泄することを支援の基本としている。職員はチェック表で一人ひとりの排泄パターンを確認し、トイレ誘導を行っている。パッドの大きさや蒸れ防止機能等を職員で検討し、利用者一人ひとりの体調に応じた排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用しながら、食事、水分、運動などに気を配り対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	併設デイサービスと共有している為、午後から週に2～3回は入浴できるように対応しているが、その日の状況によって対応可能な場合は対応している。	週2、3回午後の時間帯にデイサービスと共用の浴室を使用している。デイサービスがない日曜日は午前中も入浴が可能である。浴槽に浸かって寛ぐことを奨励し、車椅子利用者も意思を確認した上で、浴槽に浸かるよう支援している。入浴後には皮膚乾燥防止の為、個別の保湿剤を塗布している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の状態を見て、日中にも休息を取って頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ダブルチェックを基本に対応している。服薬内容に変更があった場合は、全職員と話し合い確認を行い、状態に変化があった場合は主治医に報告している。服薬時は必ず飲み込む所まで確認するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きな事や興味のある事、テレビを観る際にもどのような趣向の物が好みか知る様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で思う様に外出する機会が作れないが、感染状況を見て季節を感じれる外出等は企画している。	新型コロナ感染状況を鑑み、近くの農園や運動公園への散歩、コンビニエンスストアへの買い物に出掛けている。玄関先のプランターで季節の野菜や植物を育てており、生育の様子を見ることで外気浴ができています。近隣町までドライブに出掛ける機会も設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出等で買い物の希望が聞かれたら、一緒に物品の購入までは行うが、支払いは一先立て替えて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、電話、手紙のやり取りはほとんど行われていないが、御家族様からの電話を御利用者様に取り次ぎ通話して頂く等している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	デイサービスが併設されている為、感染予防の為1階と2階で分かれて生活を行っている。共用の空間が2階廊下で不自由な生活となっているが、季節感を取り入れた飾りつけを定期的に行っている。	新型コロナ感染防止の為1階デイサービス空間との行き来を自粛している。そのため2階廊下を共用空間として使用している。YouTubeで予防体操や入居者の故郷の動画を探し、退去者から寄贈された大型テレビで視聴するなど、居心地よく生活できるような工夫を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	御利用者様の状態を見て、落ち着く居場所で過ごしてもらう様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から馴染みの物を持ち込んでおられる方もいらっしゃる。御自分の部屋だと思って頂ける様な工夫をしていきたい。	居室には使い慣れた家具を持ち込むことができる。お気に入りの帽子や家族写真、職員が描いた似顔絵、マリア像やクルス等、利用者の昔馴染みのものや家族との繋がりを感ずることができる設えである。24時間換気装置の稼働により、湿気防止に役立っている。衛生委員会が主となり各居室ごと大掃除も企画している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には表札が設置してあるが、もう少し改善の余地がある。		